

## 産業技術研究センター 役員給与規程及び役員退職手当規程の概要

### 役員給与

常勤役員給与 = 報酬 + 通勤手当 【役員給与規程第2条】

報酬は評価委員会による評価結果に応じた査定率を反映(±10%)

【役員給与規程第5条】

評価ランクごとの、査定率は今後作成する評価基準を踏まえて、別途定める

非常勤役員給与 = 非常勤役員手当(監事 日額 30,000円) + 通勤手当

【役員給与規程第2条、9条】

### 常勤役員報酬額(号給表)

【役員給与規程第4条】

(単位:円)

号給	年俸額
1	13,745,000
2	14,026,000
3	14,307,000
4	14,587,000
5	14,868,000
6	15,148,000
7	15,429,000
8	15,709,000
9	16,004,000
10	16,298,000

年俸額は役員報酬支給基準に定められた額

### 退職手当

退職手当支給額 = (就任から退職までの年俸の総額) ÷ (在職月数)

× (在職期間1年につき100/100)

【役員退職手当規程第4条】

# 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 役員報酬基準について(案)

## 基本的考え方

報酬額の設定については、東京都指定職給料表を準用  
 移行型の法人であることから、現在の所長ポストに対する給与支給状況を考慮し水準調整  
 業績を役員報酬に反映(年収ベースで±10%程度)

## 常勤役員報酬

(単位:円)

号給	年収換算	備 考
1	13,745,000	都指定職給料表0.25号給に相当
2	14,026,000	都指定職給料表0.50号給に相当
3	14,307,000	都指定職給料表0.75号給に相当
4	14,587,000	都指定職給料表1号給と同額
5	14,868,000	都指定職給料表1.25号給に相当
6	15,148,000	都指定職給料表1.5号給に相当
7	15,429,000	都指定職給料表1.75号給に相当
8	15,709,000	都指定職給料表2号給と同額
9	16,004,000	都指定職給料表2.25号給に相当
10	16,298,000	都指定職給料表2.5号給に相当

理事長

## 【参考】東京都指定職給料表(18年度～)

(単位:円)

号給	給料月額	年収換算
1	767,000	14,587,000
2	826,000	15,709,000
3	888,000	16,888,000
4	971,000	18,467,000
5	1,047,000	19,912,000
6	1,123,000	21,358,000
7	1,203,000	22,879,000

## 非常勤役員(監事)報酬

1日あたり30,000円(都指定職給料表を参考に設定)

## 報酬決定手続き

